

# あびら 社協だより



6月22日(日)  
追分第四町内会ふれあいサロンの様子

## ご案内

救急医療情報キットについて……………②

## 福祉の行事

6月・7月の行事報告……………③・④

## お知らせ

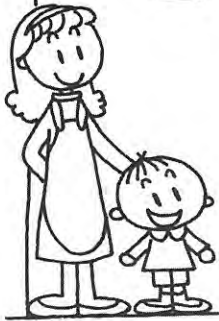
日常生活自立支援事業について……………⑤

善意の報告……………⑤

福祉車両・福祉用具の貸出について……………⑥

ご利用ください

# 救急医療 情報キット



### 救急医療情報キットとは

ひとり暮らしの高齢者世帯等で、  
疾病や服薬などの医療情報を容器  
に入れて冷蔵庫内に保管し、万が  
一、病気で倒れた時等の救急医療  
措置に役立ててもらおうことを目的  
にしています。

### 保管は冷蔵庫に

救急医療情報キットの保管場所  
は、誰の家にもあり、見つけやす  
い冷蔵庫に定めています。また、  
駆けつけた救急隊員がすぐに見つ  
けられるよう、ステッカーを玄関  
の内扉と冷蔵庫に貼って、保管し  
てあることを示します。

### 地域独自の取り組みも

安平第1自治会では平成22年か  
ら独自に配布が行われています。  
また、遠浅自治会、青葉町内会で  
もそれぞれ独自の活動として今年  
度から配布に取り組んでいます。

### ご利用対象者

- ・ご利用の対象者は次の通りです。
- ・65歳以上のおひとり暮らしの方
- ・65歳以上の方のみの世帯の方
- ・その他必要と認められた方



### キットの内容



保管容器  
1本



冷蔵庫用  
マグネット  
1枚



玄関用  
ステッカー  
1枚

救急情報	
氏名	〒
住所	電話番号
緊急連絡先	緊急連絡先
本人署名	

救急情報シート1枚

### 利用方法は

料金は無料です。ご希望の方は、  
社協へ申込みください。  
また、配布に協力いただける自  
治会、町内会では、地域の福祉協  
力員等が訪問して、利用を呼び掛  
ける予定となっています。

## 介護職員初任者研修を開催 7/13

7月13日から社協主催による介護職員初任者研修を開催しました。週2回のペースで、約90時間の講義が行われ、15名の受講生が受講しています。

この研修は、これまでのヘルパー2級に代わる資格のため、受講生は仕事や家族のためなど、それぞれの目的のため、資格取得を目指し熱心に講義に聞き入っていました。



## 6/7 青葉会館でえこつと・ふえすた



青葉町内会婦人部による「えこつと・ふえすた」が青葉会館で行われ、地域の方から寄せられた不用品によるフリーマーケットや「新しいゴミ出しルール」についての説明会が行われ、地域の方でにぎわいました。

フリーマーケットの売上金からは、社協や東日本大震災義援金への寄付が送られました。

## 町内会だよりで地域を元気に 7/5

追分第四町内会では、今年度から町内会だよりによる広報に力を入れており、7月5日には第3号が発行されました。これまで、お知らせを回覧方式で行っていましたが、連絡が十分行き渡らない等の課題があり、また、行事に参加できなかった方にもどのような活動が行われているか知ってもらうため、写真を多用し、顔の見える広報づくりに取り組んで言います。

今年度は、各行事の参加者も増加するなど、広報活動の成果も見え始めています。



## 6/14 老人と共に歩む会がふれあい会を開催



ひとり暮らしの高齢者を対象に老人と共に歩む会が追分公民館でふれあい会を開催しました。

ふれあい会では、日本舞踊やスコップ三味線、ダンスなどの演芸が披露され、ボランティア手作りの昼食が出されました。

また、この日は、追分高校の生徒が準備などの手伝いで参加し、高齢者と一緒に食事をしながらおしゃべりを楽しんでいました。

# 傾聴基礎講座体験レポート

7/9



7月9日・16日・23日の3日間にわたり町内で傾聴基礎講座が行われ、私も受講生の皆さんと一緒に勉強させていただきました。

傾聴とは、悩み、不安、寂しさなどを抱えている人に対して、じっくり話を聴き、その方自身の心の負担が少しでも軽くなるようにお手伝いをする事で、講座では、話を聴く時の姿勢や距離、またうなずきやあいづち、そして話の間が一番大事だと教わりました。実践では、聞き手・話

し手に分かれて、話を聴く練習をし、実際に施設に行き、入居されている方とお話しをさせて頂きました。

講座を受講して、傾聴はただ話を聴くだけではなく、相手の人がどんな事を不安に思っているのか、悩んでいるのかを、話だけではなく、表情などからも読み取らなければならぬことや、相手の人が話しやすいような雰囲気作りや声掛けが必要だと感じました。また、先生が講義の中で「傾聴ボランティアは話を聴いてあげているのではなく、自分自身の成長の為にやっている」という言葉を聴き、自分に不足している所、成長しなければいけない所、直さなければいけない所などを気づかされば自分にとって、とても大事な勉強をさせていただきました。

今後、優しい気持ちで高齢者の話を聴くことができる傾聴ボランティアが地域に広まっていけば良いと思いました。

社協事務職員 前田

## 7/9 追分第四町内会でふれあいサロン



6月22日に追分第四町内会で地域の高齢者などを対象にしたふれあいサロンが開かれました。

サロンでは、室蘭レクリエーション協会からレクリエーションインストラクターを招き、4人一組で横綱・幕内・十両・新弟子のチームになり、じゃんけん競争「どすこいじゃんけん」や絵文字を使った頭の体操など、様々なレクリエーションを楽しみました。また、地域の福祉協力員や民生委員も参加し、ふれあいや笑いを通じて交流を深めました。

## 元気にイキイキ！高齢者スポーツ大会

7/26



7月26日に早来小学校体育館で高齢者スポーツ大会が開催され、町内の高齢者約170名が集まり、地域ごとに5チームに分かれ、フロアカーリングやビンゴがしなどの競技を楽しみました。

# 日常生活自立支援事業のご案内

高齢や障がいにより日常生活の判断に不安のある方の金銭管理等をサポートします

## ○ご利用いただける方

高齢や障がいにより日常生活上の判断に不安を感じている方が対象です。(医師の診断は問いません。)

## ○サービス内容

①福祉サービス利用援助  
福祉サービスについての情報提供や利用手続きのお手伝いをします。

②日常的金銭管理サービス  
公共料金の支払い、生活費の預金からの払い戻しなど、日常的なお金の管理をお手伝いします。

③書類等の預かりサービス  
定期預金通帳などの大切な書類を銀行の貸金庫でお預かりします。

## ○ご利用料金

1回 1,200円

## ○ご利用までの流れ

①相談  
安平町社協で相談を受け付け、ご希望等を伺います。

②面談・調査・契約  
北海道地域生活支援センターの職員が訪問し、必要な調査を行います。その後、生活支援計画を作成し、契約を結びます。

③サービスの提供  
生活支援員がご自宅を訪問し、サービスを提供します。

○ご相談窓口  
安平町社協へご相談ください。



## たくさんの善意 ありがとうございます (5月26日~7月25日)

### ◇収集ボランティア◇ 【リングブル】

鈴木牧場 様	785g
斎藤美智子 様	2,550g
編田久乃 様	1,070g
パーラーたんぼぼ 様	4,535g
ぬくもりの湯 様	1,135g
奥田ヒサ 様	5,110g
小野清志 様	970g
関口モモ子 様	6,300g
匿名	1,760g
勝野美千江 様	2,970g
第二富門華寮 様	90kg
役場追分庁舎 様	758g

【古切手】

新居富士子 様・匿名 1件

### ◇社協への寄付金◇ 【香典返しに代えて】

本田静枝 様 (安平)  
前田キミ 様 (安平)  
谷口一美 様 (追分豊栄)

松島節子 様 (追分青葉)
石井清志 様 (早来新栄)
目黒鉄男 様 (追分本町)
佐々木弘 様 (安平)
磯部正宏 様 (早来新栄)
利部清孝 様 (千歳市)
鄭翔憲 様 (所沢市)
野尻八郎 様 (追分若草)
【篤志寄付】
中村幸三 様 (早来大町)
青葉町内会婦人部えこっと 様
2,000円
手作りマーケットほっこり
マルシェ inあびら 様 5,510円

【指定寄付】

忠魂碑管理積立金として  
安平町遺族会 1,038,793円  
※遺族会が解散し、社協で忠魂碑管理を行うこととなったことに伴い、忠魂碑管理積立金として寄付があったものです。

社協への寄付金合計  
15件 1,429,303円

### ◇物品寄付◇

【点訳広報6月号・7月号】

安平町点訳赤十字奉仕団様

【車いす1台】

あかね生き生きクラブ様



あかね生き生きクラブから12年連続で車イス・福祉用具の寄贈を頂きました。

### ◇団体への寄付◇

【香典返しに代えて】

富門華会・安平の郷へ  
佐々木弘 様 (安平)

安平第2自治会へ  
前田キミ 様 (安平)

※団体へ直接寄付されたもので、社協だよりへの掲載依頼がない場合は掲載しておりません。

## ご利用ください 福祉車両貸出サービス

車イスでの介助が必要なご家族等の通院や旅行などにご利用いただけます。

### 【利用条件等】

- ① 移送対象者は、歩行が不自由で車イスによる移動介助が必要な方とします。(ケガなどで一時的に歩行が不自由な方も対象とします。)
- ② 使用目的は、病院の受診の他、旅行等にも使用いただけます。

### 【利用期間】

2日以内

### 【使用料】

無料（燃料は利用者負担です）

### 【運転手の条件】

運転手は次の条件をすべて満たす方とします。

- ・ 26歳以上の方
- ・ 運転免許取得後5年以上の経験の方
- ・ 過去3年以内に人身事故を起こしていない、免許停止を受けていない方

### 【事故の賠償】

事故により運転者が損害賠償責任を負った場合、本会



### 【申込み】

所定の申請書、運転手の免許証の写しをご提出ください。

は、当該公用車が加入している自動車損害賠償責任保険及び任意自動車保険の保険金給付額の範囲内で補償します。ただし、免責金額がある場合は、利用者の負担となります。

## 社協の福祉用具貸出サービス



社協では、車イス、歩行器、入浴器具などの福祉用具を貸し出しています。

お墓参りで町外に出かけたり、町外にお住まいの老親を自宅に迎える場合などもご利用いただけます。

毎年、お盆時期は申込みが多いため、利用を希望される方はお早めにご予約ください。

利用期間は1か月程度で利用料は無料となっています。

各社協事務所で貸出ししていますが、運搬が必要な場合は、自宅までお届けいたします。

### 事務局だより

- ◆社協だよりに記事掲載を希望する団体は社協までご連絡下さい。
- ◆お気付きの点がございましたらお気軽にお知らせ下さい。

安平町社会福祉協議会本所 ☎22-3061  
追分支所 ☎25-2263

### ～社協行事予定～

9月

- 9日 老人クラブパークゴルフ大会
- 20日 老人クラブ全国一斉社会奉仕の日
- 26日 全道老人クラブ大会
- 28日 介護職員初任者研修修了式

